



今日よりも**明日**が
安全で**安心**な**生活**が
送れる社会で
あるように

わたしたち、国民生活センターのミッションであり、
国民生活センターで働く職員共通の想いです



独立行政法人
国民生活センター

普段の暮らしと隣り合わせの製品による事故や契約トラブル

キックスケーターの前輪が取れてけがをした!

突然、高額なサイト利用料を請求された… どうしよう…

まつげエクステをしたら、目が痛くて涙が止まらない…

おばあちゃんの家にとくさんのお布団が… どうしたのかな?



悲しい製品事故や許すことのできない悪質な契約トラブルをなくしたい

国民生活センターは、消費者一人ひとりが安全で安心した生活を送れるよう、消費者問題の未然防止・拡大防止のための情報提供・政策提言・紛争解決に取り組む国の機関です。

ニュースで見聞きするような、製品による痛ましく悲しい事故や、許すことのできない悪質な契約トラブルは、わたしたちの普段の暮らしの中で起きています。

そのような事故やトラブルを未然に防ぎたい、わたしたち国民生活センターはその想いを胸に、国や全国の自治体などと連携しながら、紛争の解決や製品の調査・分析を実施しています。

そして、そこから得られた情報を、調査・分析し、マスコミ等を通じて皆さんに分かりやすくお知らせをしたり、法律や社会制度の改善につながる政策の提言を行っています。



目次

- P.2 国民生活センターの「使命」と「行動指針」
- P.3 「安全で安心な社会を目指して」(国民生活センターの業務)
- P.4 国民生活センターとSDGs
- P.5 国民生活センターで働くということ
- P.8 国民生活センター職員の1日の仕事例
- P.11 教育制度
- P.12 職務経験の例
- P.13 職場としての国民生活センター
- P.14 福利厚生等



国民生活センターの「使命」と「行動指針」

国民生活センターの「使命」



国民生活センターは、消費者問題・暮らしの問題に取り組む中核的な実施機関として、消費者・生活者、事業者、行政を「たしかな情報」でつなぎ、公正・健全な社会と安全・安心な生活を実現します。

国民生活センター役職員の行動指針

わたしたち国民生活センター役職員は、「国民生活センターの使命」を達成するために、以下の指針に則って行動します。

現場の強みと消費者・生活者の声を活かします

消費生活相談や商品テストなどの消費者問題・暮らしの問題に取り組む現場の強みと、日々寄せられる消費者・生活者の声を毎日の業務に活かします。

消費者・生活者の目線を大切にします

いつでも、だれにでも起こりうる消費者問題・暮らしの問題に対応するために、消費者・生活者の目線で、広い視野から問題を深く掘り下げます。

個人の主体性と組織の一体性を発揮します

個人の主体性と、組織のチームワーク・一体性を発揮し、絶えず創意工夫を重ねながら、消費者問題・暮らしの問題の解決に取り組めます。

すばやく・的確に・分かりやすくを心がけます

すばやく・的確に・分かりやすくを心がけ、消費者・生活者の声を「たしかな情報」としてまとめ、すべての消費者・生活者、事業者、行政に広く行き届くように努めます。

専門組織としての知見と精神を引き継ぎます

消費者問題・暮らしの問題に取り組んできた専門組織である国民生活センターの一員として、これまで培ってきた知見と精神を引き継ぐとともに、専門性をさらに向上させます。



安全で安心な社会を目指して (国民生活センターの業務)

国民生活センターの全ての業務はそのミッションと共にあります。

研修業務

消費者行政や消費者問題に携わる様々な人たちに、その活動に必要なノウハウや知見を研修として提供しています。

広報業務

記者説明会等を通じて、広く迅速に情報提供を行うほか、ウェブサイトやメールマガジン・出版物等様々なメディアを通じて、情報を届けています。

団体支援

適格消費者団体に対する支援及び情報提供をしています。

情報収集・管理業務

全国の1000箇所以上にある消費生活センターの端末をネットワークでつないで、消費生活に関する相談情報を集約するデータベース「PIO-NET (パイオネット)」の運営企画をしています。このPIO-NETの情報は、国民生活センターの業務だけでなく、国や全国の自治体の消費者行政の企画・立案・実施、裁判所での紛争解決を支えています。



独立行政法人

国民生活センター

国民生活センターの機能

地方支援

[消費者センター等へ]

情報提供機能

[消費者へ]

政策提言機能

[行政等へ]

ADR業務

裁判外で、迅速・低コストでトラブルを解決できるよう、調停等の話し合いにより、解決を図ります。

必要に応じて、その解決結果を公表することで、まだ解決の手法が確立されていない紛争の解決の指針を提示しています。

相談業務

消費者トラブルに巻き込まれてしまった住民の方からの相談を受け付けている全国の自治体の消費生活センターへ、対応や処理方法に関するアドバイスをしています。

また、そのような相談情報を活用して、情報提供や政策提言を実施し、同様のトラブルの防止に寄与しています。

商品テスト業務

普段の生活の中で起きる製品による事故。その原因について、調査・分析し、広く注意喚起を行っています。そして、製品の安全性や品質・表示などに問題があれば、「同じような事故が2度と起きないために何が必要なのか」を検討し、メーカー等に改善の要望を、国には政策提言を実施しています。

総務・企画・会計業務

国民生活センターの業務を実施するために不可欠な事業計画の企画・立案や外部機関との調整、予算の確保、人事管理を行い、円滑な業務実施を可能とする組織的基盤を確立しています。





国民生活センターとSDGs

独立行政法人国民生活センターは、公正・健全な社会と安全・安心な消費生活の実現のための業務を通じて、誰一人取り残さない社会を目指す持続可能な開発目標(SDGs)に貢献しています。

行政・事業者への情報提供

消費生活相談や商品テストを通じて収集した消費者・生活者の声から、制度や商品に関する問題点を分析し、行政機関や事業者に届けます。専門機関として培った知見を活かして公正な立場から「たしかかな情報」を発信することで、よりよい制度づくりや安全・安心な社会の実現を、行政機関、事業者とともに目指し、すべての消費者・生活者が不平等のない健康的な生活を営むための環境づくりに貢献しています。

関連するSDGs



関連する業務

情報収集・分析、相談、商品テスト

地方消費者行政の推進を支援

消費生活相談解決に向けた対応方法のアドバイスや商品テストの実施、消費者啓発・消費者教育で利用できる情報・ツールの提供、研修事業や消費生活相談員資格試験による消費者行政・消費者教育の担い手育成など、全国の消費生活センターへの支援を通じて、だれがどこに住んでいても質の高い消費者行政サービスを受けられる体制づくりを、全国の消費生活センターとともに推進しています。

関連するSDGs



関連する業務

広報、情報収集・分析、相談、商品テスト、教育研修

消費者被害救済・防止のための情報発信

消費生活相談情報の収集・分析や消費者トラブルへの対応を通じて得られる情報を、ウェブサイトや冊子、リーフレット、マスコミ公表など多様な媒体であらゆる層の消費者へ迅速・的確にわかりやすく発信することで、消費者被害の未然防止・拡大防止や消費者意識の向上に努めます。これらの情報を一人ひとりの消費者が活用し、行動することで、持続可能で豊かな消費生活の実現を目指します。

関連するSDGs



関連する業務

広報、情報収集・分析、相談、商品テスト、教育研修、ADR

働きがいのある職場づくり

これまででもこれからも、性別や障害の有無などに関わりなく、職員一人ひとりが専門性やその能力を発揮できる環境を大切にしつつ、ワークライフバランス等の配慮や専門性のさらなる向上を目指した職場研修など、より良い職場づくりへの取組を実施します。

関連するSDGs



国民生活センターで働くということ

国民生活センターの機能を担う現場の案内を通して、「国民生活センターで働くということ」がどういうことかをご紹介します。

消費生活相談の最前線!

相談第2課では、「全国の消費生活センターの相談業務の支援」を行っており、全国の消費生活センターからの「どのように相談対応したらよいか」等の質問に対して、アドバイスを行っています。消費生活相談員の方と机を並べ、目まぐるしく変化する消費生活相談の最前線に携わるのは、とても刺激的で、毎日学びがあります。

また、相談情報部では消費者トラブル防止のためにウェブサイトや記者説明会等を通じて注意喚起を行います。公表資料の作成時には、情報を正確に伝えるだけでなく、分かりやすく、目に留まりやすい資料を目指し、各自工夫を凝らしています。自分が発信した情報が直接消費者に届くことにプレッシャーを感じることもありますが、1人でも多くの消費者に届け、1件でもトラブルを減らしたいという思いを胸に日々取り組んでいます。



会議室にて

事務系職員 学部:社会学系卒

平成30年度入所 相談情報部 相談第2課 所属

相談情報部は消費者トラブルの解決・防止の最前線です。若手職員も自分のアイデアをどんどん反映でき、自分の仕事がだれかの日常を守ることに繋がっていると実感できる部署だと思えます。

紛争解決(ADR)の現場

当センターの紛争解決委員会では、消費者と事業者間の紛争のうち、解決が全国的に重要とされる案件について、法律や商品・サービスの取引について専門的な知識・経験を有する弁護士や各分野の専門家である仲介委員が間に入り解決を目指す、「和議の仲介」の手続き等を行っています。その中で事務局の職員は、「期日」と呼ばれる話し合いの場の設定、それに向けた当事者との調整や資料の準備等を行っています。資料の準備では、問題となっている商品やサービスの概要、全国の相談情報を集約するデータベース(PIO-NET)の情報等を確認した上で、関連する法制度を調べ、上司や他の職員とも相談しながら、問題点を整理していきます。

この業務では大学で学んだことや、以前所属していた「相談情報部」での経験も大きな力になっています。



「期日」の部屋にて

事務系職員 学部:法学系卒

平成28年度入所 紛争解決委員会事務局 所属

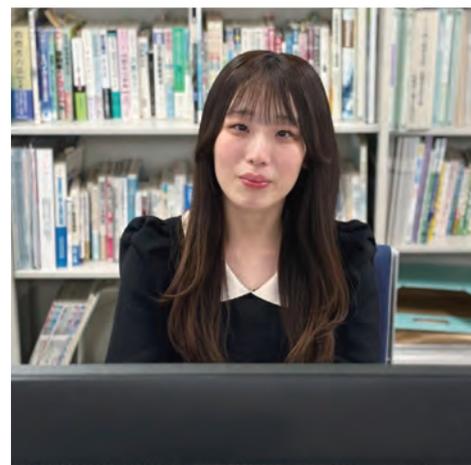
「1件の解決が、その背景にある多数の消費者被害の解決に繋がること」を強く意識して、日々の業務を行っています。期日の場では仲介委員の先生方の交渉を間近で見ることができ、非常に勉強にもなりますし、無事「和議」が成立したときの達成感はとても大きいです。

必要とされる情報を届けるために

地方支援課では、主にウェブマガジン「国民生活」や「くらしの豆知識」の出版、消費者トラブルの未然防止・拡大防止に役立つリーフレットの作成などを行っています。

担当している「国民生活」の企画・編集では、消費者関連法、新しいサービス、消費者問題に関連する社会的なテーマなどを解説する特集や連載を企画しています。読者アンケートや自治体等へのヒアリングを通じて、どのような企画が求められているかを意識しながら情報を届けることに努めています。

また、リーフレットの作成では、どのような方に対しても、一目見ただけで、消費者トラブルにあわないためのポイントが伝わるリーフレットになるように、ほかの担当者や管理職と何度も打合せを重ねて、内容やデザイン等の調整を行います。



広報部にて

事務系職員 学部:人文学系卒

令和5年度入所 広報部 地方支援課 所属

「国民生活」の企画・編集、リーフレットの作成のどちらにおいても、読む方にとって「必要かつ役に立つ情報を発信する」という姿勢をもって業務に臨んでいます。そのため、「国民生活」の読者や、リーフレットを読んだ方から、「勉強になった」といったお褒めの言葉や、「出前講座などで利用した」等の声をいただいたときに、やりがいを感じます。

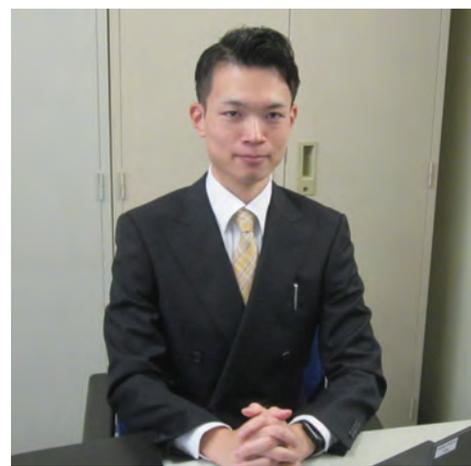
消費生活相談の現場を支える

教務課では、全国の消費生活相談員や消費者行政担当職員を対象として、相談実務の能力向上を図るための研修を実施しています。

消費者を取り巻く環境は日々変化しており、あらゆる商品やサービスに関する相談が寄せられることから、相談現場で働く相談員や行政職員たちは、知識をアップデートしながら相談対応にあたっています。私たちの業務はそういった方々を支えるものだと考えています。

全国には約1,700の自治体があり、抱える課題や対応体制等、状況は様々です。様々なニーズに対してどのように応えていくか、日々思案しています。

研修の企画・立案・運営の際に思わぬ発見をすることもあります。担当した研修で多くの受講者に好意的な感想をいただけた時には、格別の手応えを感じます。



教育研修部にて

事務系職員 学部:人間科学系卒

令和5年度入所 教育研修部 教務課 所属

研修の企画立案、講師への連絡調整、進行案内等、担当者自身で企画から運営まで担うため、責任感を持って業務に取り組んでいます。また、経験豊富な上司や同僚に相談できる環境が整っているので、業務を通じて自分自身も成長することができます。

消費者と直接的に関わる業務ではありませんが、消費生活相談を担っている相談現場への支援を通じて、国民生活の安定、向上につながると信じています。

どうすれば被害をなくせるか

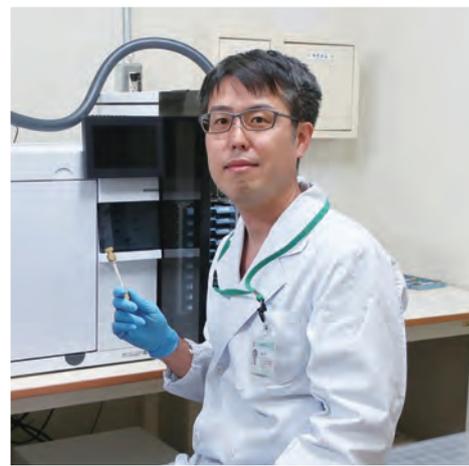
商品テスト部テスト第1課で、食品、化学品などのテストを担当しています。

商品テスト部では、全国の消費生活センター等に寄せられた様々な商品に関する相談の解決のため、また被害の未然防止のため商品テストを行っています。

商品の多くは、その使用性や安全性を高めるため国レベル、業界レベルなど様々な規格・基準が定められていますが、商品テスト部では、それらに加えて消費者の使用実態も考慮した独自の内容でも商品テストを行います。

取り扱ったことのない商品についてテストする際は、短期間で一から勉強になるため大変ですが、商品テストの結果によって相談の解決につながったり、製品改善されたとの連絡をいただいたときや、ネットニュースをはじめ各種マスコミで注意喚起を報道してもらえたとき、規格・基準の改正につながったときなど、やりがいを感じます。

被害は未然に防ぐ、起きてしまった被害は拡大させないことが重要です。「どうすれば被害をなくせるか」を意識して日々の業務に取り組んでいます。



テスト機器の前で

技術系職員 学部:理工学系卒

平成21年度入所 商品テスト部 テスト第1課 所属

製品事故の未然防止・拡大防止に寄与

Q1:国民生活センターに入ろうと思ったきっかけは何ですか。

A1:商品テストを通じて消費者の相談を解決することで、自分の専門を社会に役立てることができると考えたためです。

Q2:職場の雰囲気について教えてください。

A2:明るく相談しやすい雰囲気があり、上司や先輩にはどのようなことを聞いても丁寧に回答してもらえます。また、業務で行き詰まった時に、経験豊富な先輩方にすぐに相談できるため心強いです。

Q3:仕事で大変だったことについて教えてください。

A3:商品テストの結果について、相談者及び事業者双方に納得していただけるような説明をすることに苦慮しました。

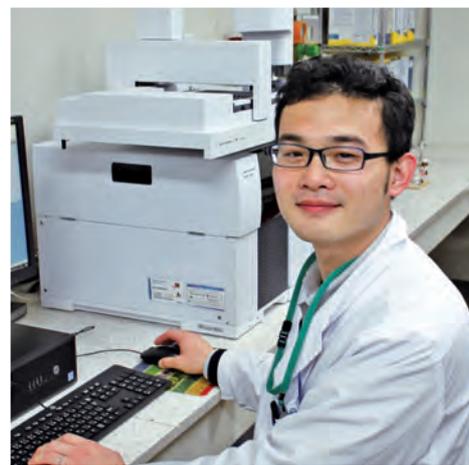
そのため、テスト方法やその結果、実施根拠等をもとに丁寧に、分かりやすく説明することをこころがけました。

Q4:どのような時にやりがいを感じますか。

A4:商品テストの結果が相談解決に繋がった時にやりがいを感じます。相談者の方に喜んでいただけたとの報告を受けた時には私も嬉しくなりました。

Q5:就活中の学生さんに一言お願いします。

A5:世の中に数えきれないほどの製品があることから、商品テスト方法も数限りなくあります。何事にも興味を持って取り組む姿勢をもってほしいと思います。



テストの風景

技術系職員 学部:理学系卒

令和元年度入所 商品テスト部 テスト第1課 所属

国民生活センター 職員の1日の 仕事例

ここでは、国民生活センター職員の
ある1日の仕事の例について
ご紹介します。



事務系
職員

法学系卒
令和5年度入所
相談情報部 相談第2課 所属

電話対応の様子



出勤

始業時間は8:30、9:00、9:30の中から
選択します。

9:30

朝のミーティング(朝会)

20名強のチーム全員で、前日に受けた相談や事業者との意見交換の内容、
近時のトピック等について情報共有します。

過去に起きた事柄の共有だけでなく、現在
進行形のもの、近い将来起こりうること等
を広く共有します。

9:45

事業者や消費者団体との意見交換会の準備

意見交換の際に伝える相談の傾向等を調べ、資料にまとめます。

予想外の質問が出ることもあるので、事前に
広く調べて備えます。

11:00

相談対応(事業者交渉)

寄せられた相談について消費生活相談員と共に事業者交渉に臨みます。
事前に相談者の申し出内容から事業者を確認することを整理します。

どうしたら相談が減少するのか、事業者
の取り組みも踏まえ、こちらの意見を伝え
ます。

12:00

お昼休み

月2回程度はお昼休みの電話当番が回ってくるため、その際はお昼休みを
1時間ずらします。

自分の机で持参のお弁当を食べ
ます。時々、同期や先輩方と品川
駅周辺で外食しています♪



13:00

取材対応

記者からの取材に対し、電話で回答します。

取材を受けた内容について、最新の相談
事例や消費者へのアドバイス等を回答します。

14:00

消費者への注意喚起資料の作成

全国の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談のうち、急増してい
る相談や、新卒の悪質商法を確認したうえで、集計や分析を行い、消費者
への注意喚起資料案を作成します。併せて、注意喚起の内容を簡単にまと
めた資料や動画も作成し、より多くの人に伝わるように取り組んでいます。

相談を受け付けている消費生活相談員や
職員と共に相談に対応していくため、常に
チームで動くことを意識します。

担当した案件がテレビ等で取り上げられる
と、注意喚起をして良かったとよりやりがい
を感じます。

18:15

帰宅

残業する場合があります。



国民生活センター 職員の1日の 仕事例



事務系 職員

法学系卒
平成30年度入所
情報管理部 情報管理課 所属

打合せの様子(本人左端)



出勤

始業時間は8:30、9:00、9:30の中から
選択します。

9:30

メールチェック、本日のToDoリスト確認

新たな業務依頼が来ているか、また現在担当している案件で対応するべき内容や締切を確認します。

明確に締切が決まっている仕事も多いので、スケジュール管理が大切です。

9:45

データ精査作業

PIO-NETに登録された相談情報が、ルール通り正しく入力されているか確認・修正します。

情報管理課では、全国の相談情報を集約するデータベースである「PIO-NET」のデータ管理を担当しています。

10:30

資料作成依頼へ対応

中央省庁等から、PIO-NETデータを用いた資料の作成依頼を受け、該当する相談情報を検索、相談件数や事例等を回答します。

PIO-NETデータは法改正や行政処分に活用されることもあり、正確な回答を心がけています。

12:00

お昼休み

持参したお弁当を食べています。



13:00

PIO-NETシステム運用事業者との打合せ

システムの稼働状況について事業者から報告を受けたり、利用者から寄せられた意見・問合せを確認し、対応方針を協議します。

全国の消費生活相談員をはじめとしたPIO-NETの利用者目線も意識しつつ、対応しています。

15:00

検索協議

公表を担当する相談情報部や商品テスト部が、消費者トラブルの注意喚起にPIO-NETの相談件数等を活用する場合、入力ルール等に照らして、適切に相談情報を抽出できているか検証を行います。

難しい内容でも、課内の職員に相談しやすい環境です。



18:15

帰宅

国会会期中などは残業する場合があります。



技術系
職員

理工学系卒
令和6年度入所
商品テスト部 テスト第2課 所属

商品テストの様子

商品テスト部のある相模原事務所は、駅から徒歩20分ほどの緑豊かな場所にあります。



出勤

9:30

本日举行作業の確認、テスト準備

本日のようなテストを実施するか、前日にやり残したことはないかの確認をします。教育担当者の先輩職員に相談することもあります。

テストによっては、準備に数時間かかる場合もあるので、早めに準備をします。

10:00

商品テストの実施

相談者からの聞き取り情報をもとに、製品の調査や事故状況の再現を行います。製品の危険性を調査することも多いので、安全第一で取り組みます。

乗り物や家具、日用品など、生活に関わる大小さまざまな商品がテスト対象となります。

12:00

お昼休み

食堂で昼食をとります。

相模原事務所は屋外も広いので、食後の運動には困りません。



13:00

午前引き続き、商品テストの実施

上司や先輩職員にアドバイスをもらい、過去の報告書などを参考に、テストの進め方やテスト結果報告書の内容を考えます。

報告書の作成中に、追加で実施したいテスト項目も出てくるので、報告書の作成とテストは同時に進めています。

18:00

本日のまとめ、翌日に行う作業の確認

テストの結果をまとめ、不足しているテスト項目がないか確認します。

相談者から提供された苦情品を分解してしまうと、元の状態に戻せないこともあるので、この確認は重要です。

18:15

帰宅

力仕事をすることもあるので、速やかに帰宅して身体を休めます。

教育制度

ここでは、国民生活センターの教育制度についてご紹介します。
新人研修後の配属部署で、先輩職員が1年に渡り教育担当者として指導等を行います。

新人職員と教育担当者へインタビュー

・業務でどんなことを教育担当者から教わりましたか

新人職員：

配属後、関係省庁とセンター内部の連絡調整や、消費者団体、全国の消費生活センターが参加する会議・意見交換会の準備等を担当しています。教育担当者から関係省庁や他部署について理解が足りない部分や、会議準備についてたくさんのお助けやフォローをいただきながら業務を進めています。

また、電話やメールでの基礎的な応対方法などのビジネスマナーのほか、実際に業務を行いながら生じた疑問点について丁寧に教えていただいています。

教育担当者：

企画課の業務は、関係省庁等からの様々な依頼に対応していくため、実際に業務を進めながら必要な知識や能力を身に付けていきます。最初は一緒に仕事を進めていきますし、周りの人にも相談しやすい雰囲気なので、安心して業務に携わることができます。様々な部署と関わることが多いため、幅広い内容を学ぶことができます。

・社会人生活と学生生活の異なること

新人職員：

学生時代に比べ、自分の言動に責任が伴うようになったことです。日頃の業務での間違いは個人の問題だけではないため、常に組織の一員であることを意識して業務にあたっています。その分、担当の会議などが無事に終了したときには大きな達成感を感じることができます。

・就職活動中の学生さんに一言

新人職員：

消費者問題や暮らしの問題に携わることができる国民生活センターでの業務は、多くの人の役に立つことができ、非常にやりがいを感じています。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

教育担当者：

消費者の「安全で安心な生活」を支える国民生活センターの仕事は、社会に貢献することができ、自分自身の成長にも繋がります。

また、働きやすい環境が整っており、充実した毎日を送ることができます。ぜひご応募をお待ちしています。



・新人職員 事務系職員(写真左側)

学部:社会学系卒
令和6年度入所
総務部 企画課 所属

・教育担当者 事務系職員(写真右側)

学部:文学系卒
令和5年度入所
総務部 企画課 所属



職務経験の例

事務系職員は複数の部署を異動しながら経験を積んでいきます。
技術系職員は商品テスト部を中心に経験を積んでいきます。



ウェブ会議の様子

例

事務系職員

学部:商学系卒

- ・平成12年 4月入所 教育研修部
- ・平成15年 4月 広報部
- ・平成18年 4月 主事へ昇格 **7年目**
- ・平成21年 4月 相談情報部
- ・平成22年10月 日本司法支援センター(法テラス)に出向
- ・平成23年 4月 主査へ昇格 **12年目**
- ・平成24年 4月 相談情報部
- ・平成26年 4月 教育研修部
- ・平成27年 4月 課長補佐へ昇格 **16年目**
- ・平成29年 4月 広報部 課長へ昇格 **18年目**
- ・平成31年 4月 総務部
- ・令和 3年 4月 相談情報部



これまでの経歴がどのように役立っていますか？

消費者問題や消費者関連法を大学で専攻しなかった私にとって、入所後配属された教育研修部で受講生とともに専門家による講義を受講できたことは大きな財産となっています。その後の専門誌の編集業務では、「今何が問題なのか」という意識で社会の動きを見る視点を養いました。消費者問題は年々変化のスピードが速くなっていますので、当センターの業務に必要なことは、大学で何を学んだかということよりも、広い視野とバランス感覚、日々新しいことを学んでいく姿勢が大切だと思います。消費者問題という側面から社会の動きを実感してみたい方、ご応募お待ちしております。



商品テスト検体の調査の様子

例

技術系職員

学部:工学系卒

- ・平成7年4月入所 商品テスト部
- ・平成13年4月 主事へ昇格 **7年目**
- ・平成18年4月 主査へ昇格 **12年目**
- ・平成22年12月 課長補佐へ昇格 **16年目**
- ・平成24年4月 課長級へ昇格 **18年目**
- ・令和5年4月 部長級へ昇格 **29年目**



これまでの経歴を振り返って、大変だったことはどんなことですか？

商品テスト実施のために、あらゆる分野の商品について多角的に見識を深める必要があります。一方、テスト結果のレポート作成や記者説明会における解説では、専門的な内容を如何に分かりやすく消費者の方にお伝えするか、創意工夫が大切です。今なお、日々勉強です。



就活中の学生さんに一言お願いします！

これまでに学ばれてきたことを活かせる職場は、今あなたが想定されている以外にも多くあるかもしれません。幅広い視野を持って自分の可能性を追求し、やりがいのある仕事を見つけてください。

職場としての国民生活センター

国民生活センターの財産は「国民生活センターで働く職員」です。
職員一人ひとりが、誇りをもって、いきいきと笑顔で働ける職場であるからこそ、
「安全で安心な社会を目指して」最高のパフォーマンスを発揮できると考えています。



子育てへの理解がある職場

私は、妻の職場復帰と長男の保育園入所までの期間、8カ月育児休業を取得しました。復職後は、育児休業前と同じ総務部会計課にて、当センターの会計事務に関する業務を担当しています。男性の育児休業取得に関わる法律の改正も行われ、国の施策として男性の育児休業取得が促進されていますが、社会全体で見ると、まだ取得率は決して高い状況にはないと思います。

一方で、当センターにあってはこれまでも女性が育児休業等を取得して仕事と家庭の両立を実現させて、職場復帰後も活躍されている方がたくさんいる実績があり、職員のライフスタイルや希望する働き方に寄り添った組織体制であると感じます。

私の場合も、育児休業取得希望を上司に伝えたところ、育児休業開始前に代替の人員を配置していただき、担当業務の引継ぎ期間を十分確保することができたため、安心して育児休業を取得することができました。

また、現在は産休に入られる同僚の業務を一部引き継ぎ担当しています。こうした協力し合う組織文化が浸透・確立していることが当センターの強みだと思います。



事務系職員

学部:理学系卒

平成30年度 入所
平成30年度 総務部総務課 所属
令和3年度 総務部会計課
令和4年度 育児休業取得
～5年度
令和5年度 総務部会計課 復帰

情報

募集職種	事務系職員、技術系職員(併願はできません)
給与	基本給:大学院卒 275,205円(業績手当含) 大卒 256,725円(業績手当含) 高専卒 227,535円(業績手当含) 賞与(ボーナス):年2回(6・12月) 諸手当:業績手当、住居手当、通勤手当、扶養手当 超過勤務手当、退職手当 他
勤務場所	相模原事務所(神奈川県相模原市中央区) 又は 東京事務所(東京都港区)

さらに詳しい情報・エントリーは、
マイナビをご覧ください。



URL
<https://job.mynavi.jp/26/pc/search/corp87285/outline.html>

FAQ



独立行政法人とはどんな法人ですか？

独立行政法人とは、公共上の見地から、国の業務の一部を効果的・効率的に実施するために、法律によって設立された法人です。



職場の雰囲気について教えてください

職員は、業務を通じて専門性を獲得し、それを研鑽しつつ、一生活者としてのハートを大切に持ちながら業務に臨んでいます。

柔軟な発想力と自主性、行動力が尊重される職場です。

職務を通じて培った専門性を活かして、大学の非常勤講師を務めたり、国の審議会をはじめ外部の委員会や講演等で有識者として活躍しています。

また、男女は共通のキャリアパスとなっており、男性と女性の比率は6:4です(管理職の男女比率も6:4)。



ワークライフバランスに関する制度はありますか？

出産や育児や介護などの家庭生活と職業生活の両立を支援するための各種制度を整備しています。例えば、育児を支援するための育児休暇・育児休業や短縮勤務制度などがあり、男性職員も取得しています。

また、夏季休暇については3日が認められており、有給休暇2日と併せての連続取得を推奨しています。



国民生活センターのミッションに共感し、
「社会や人の役に立つ仕事をしたい」という
志が高く熱意のある皆さんに
お会いできることを楽しみにしています。



相模原事務所

〒252-0229

神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1

電話:042-758-3161(受付案内)

アクセス

JR横浜線 淵野辺駅下車 徒歩20分
淵野辺駅から神奈川中央バス
淵34 35 53 59系統 弥栄下車 徒歩5分
淵37系統(午前中のみ運行) 弥栄一丁目下車 徒歩1分

【淵野辺駅(JR横浜線)からお越しの方】

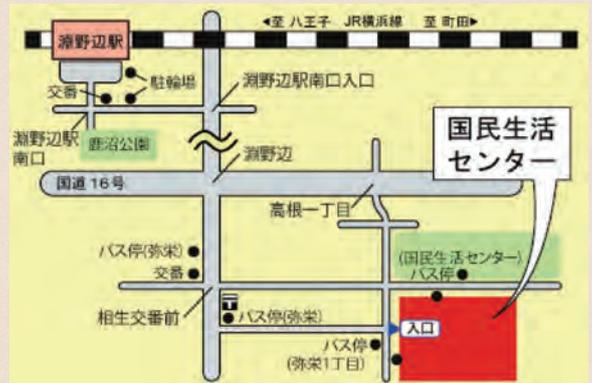
淵野辺駅南口から徒歩20分です。

南口を出たら左手に進み、ロータリーに沿って歩き、交番を左折してください。

まっすぐ220メートルほど進み、淵野辺駅南口入口交差点を右に曲がってください。

まっすぐ850メートルほど進み、相生交番前交差点を左折します。
まっすぐ300メートルほど進み、国民生活センター前の交差点を右折してください。

50メートルほど進むと左手にあります。



東京事務所

〒108-8602

東京都港区高輪3-13-22

電話:03-3443-6211(総合案内)

アクセス

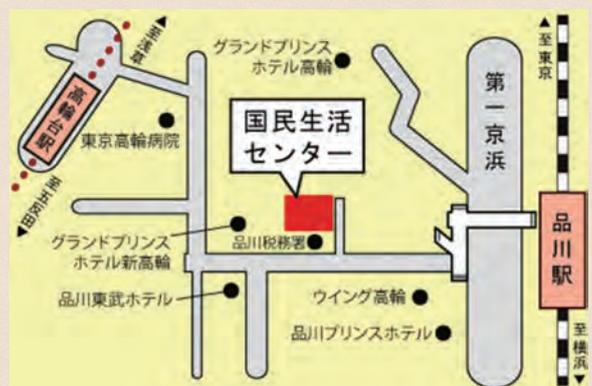
JR・京浜急行 品川駅下車 徒歩5分

【品川駅(JR東海道・山陽新幹線、JR山手線、JR京浜東北線、JR東海道本線、JR横須賀線、京浜急行)からお越しの方】

品川駅高輪口(西口)から徒歩5分です。

駅を出て横断歩道で第1京浜国道を渡ります。

300メートルほど、ざくろ坂という緩やかな坂を登ると右手にあります。



独立行政法人

国民生活センター

